

広報 峡北

No. **37**

平成25年 8月

峡北広域行政事務組合 発行
山梨県韮崎市本町四丁目9-48
☎ 0551-22-3311 編集/総務課
URL <http://www.kyohoku.com/>



双葉東小学校4年生社会科見学

火災・救急・救助の出場件数 (平成24年1月~12月)

火災件数

75件

建物	31件
林野	7件
その他 (車両、その他)	37件
死者	2名
負傷者	14名
損害額	83,722千円

救急件数

3,899件

急病	2,383件
交通	443件
一般負傷	650件
その他	423件
搬送人員	3,731名
救命センター搬送	126名
山梨県ドクターヘリ搬送	22名

救助件数

74件

交通事故	50件
火災	1件
水難事故	4件
機械事故	3件
その他	16件



平成25年度当初予算額

29億1,870万円

峡北広域行政事務組合告示第4号

地方自治法第243条の3及び峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づき、峡北広域行政事務組合の財政状況を次のとおり公表する。

平成25年6月24日 峡北広域行政事務組合 代表理事 横内 公明

財政事情の公表

平成25年度峡北広域行政事務組合当初予算が3月定例議会において可決されました。

当組合の財政は、一般会計とそれぞれの目的に応じた3つの特別会計で構成されており、一部の使用料・手数料を除き、そのほとんどが関係市からの負担金でまかなわれています。

● 一般会計

組合全体の運営に関する経費です。

● 常備消防特別会計

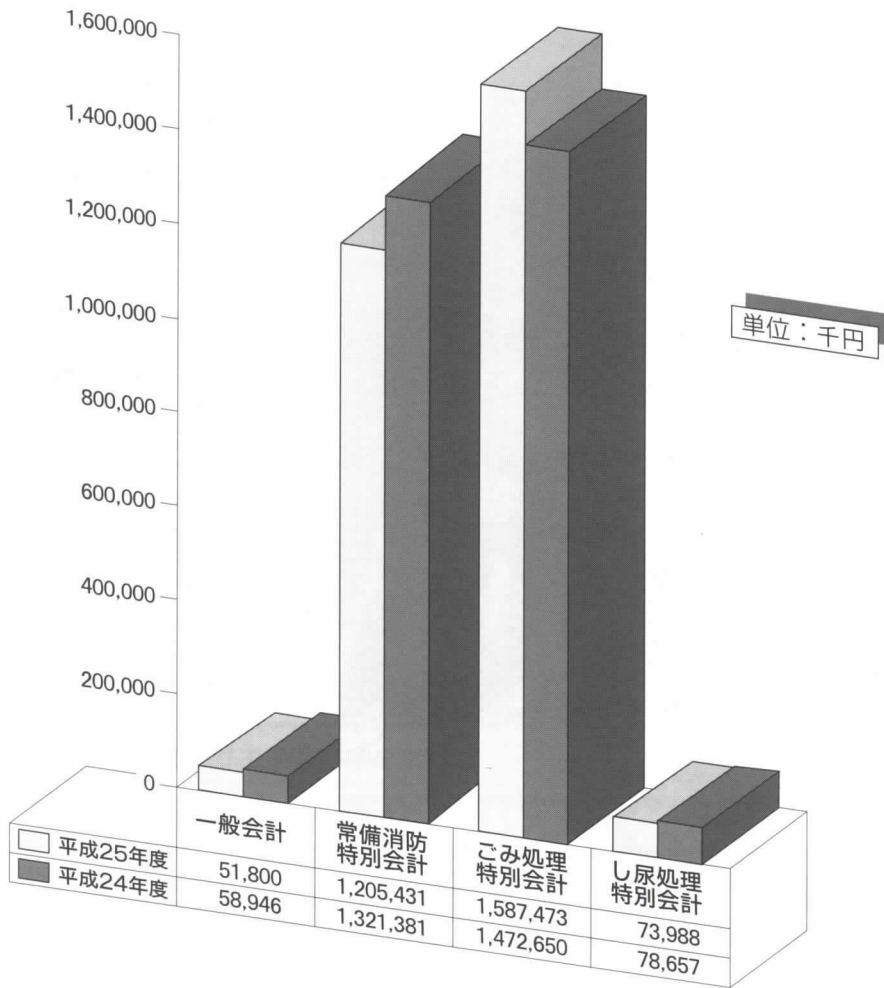
消防車や救急車の運行、また防火・防災に要する経費です。

● ごみ処理特別会計

可燃物や不燃物・粗大ごみなどの処理経費及び施設の維持管理に関する経費です。

● し尿処理特別会計

し尿の浄化処理経費及び施設の維持管理に関する経費です。



平成24年度 予算執行状況

平成25年3月31日現在(単位:千円)

会計名	収入済額	支出済額	差引額
一般会計	62,027	60,929	1,098
常備消防特別会計	1,367,866	1,313,528	54,338
ごみ処理特別会計	1,522,169	1,503,753	18,416
し尿処理特別会計	85,174	82,908	2,266
合計	3,037,236	2,961,118	76,118

峡北広域行政事務組合情報公開条例第27条に基づき、平成24年度の情報公開条例による公文書の開示等について報告します。申請件数2件(開示件数1件、その他1件)

— エコパークつつおか(峡北広域環境衛生センター)からのお願い —

◆ 排出前に『ごみの分別・生ごみの水切り』を確認してください! ◆

① 最近、分別されていないごみが持ち込まれています!

不燃ごみが可燃ごみに混入したまま焼却されると、焼却炉から不燃物を取り出すため、運転を停止させなければなりません。

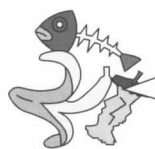
再稼働時には、燃料費等多額の経費が必要になります。

もう一度分別を確認してから、排出するようご協力をお願いします。



混入した鉄くず・鉄アレイ

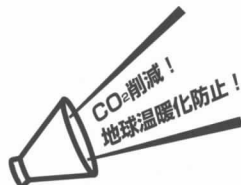
② 水切りしていない生ごみは処理経費を増加させます!



ごみの2割は生ごみ
その8~9割は水分

このまま焼却すると炉の温度が
下がるため、燃料を投入する

燃料費
(=処理経費)
増加!



生ごみの減量化対策とリサイクルのため、葦崎市・北杜市・甲斐市では、家庭用生ごみ処理機の購入補助を行っています。詳しくはお住まいの市役所にお尋ねください。

平成24年度 排ガス測定及び大気環境中のダイオキシン類測定結果

当センターは、環境にやさしく安全な焼却施設として、地域から排出されたごみを適正に処理するとともに、地元のみなさまとの公害防止協定を厳守し、ばい煙及びダイオキシン類を測定しています。結果は次のとおりで、法規制値及び公害防止協定基準値を下回っています。

1 ばい煙

項目	単位	大気汚染防止法規制値	公害防止協定基準値	検査結果			
				第1回(8月29日) (第1系炉)	第1回(8月28日) (第2系炉)	第2回(12月26日) (第1系炉)	第2回(12月26日) (第2系炉)
ばいじん量	g/m ³ N	0.08	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
硫酸化合物	ppm	54	20	9	3	9	2未満
窒素化合物	ppm	250	100	54	49	36	51
塩化水素	ppm	430	25	34	9	11	7

※塩化水素は、試験的に100ppmです。

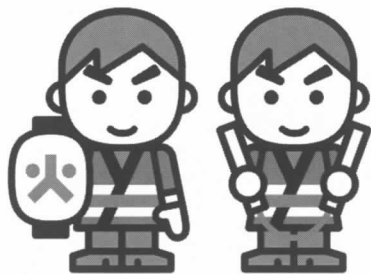
2 ダイオキシン類

項目	単位	ダイオキシン法規制値	公害防止協定基準値	検査結果	
				第1回(8月29日) (第1系炉)	第1回(8月29日) (第2系炉)
ダイオキシン	ng-TEQ/m ³ N	1.0	0.10	0.00019	0.0003

(調査機関 (株)環境計量センター山梨検査所)

住宅用火災警報器を設置しよう!

～あなたと家族の命・財産を守るために～



どこの家庭も設置しているの?

設置率は全国で80%、
峡北消防本部管内では60%です。



早めに設置したほうがいいよね?

今でしょ!

設置している
ご家庭
でも...



警報音が
鳴っている!

まずは、火災が
発生しているか
確認しましょう!



もし、火災が発生していたら?

- **知らせる** → 家族・近所に大声で知らせる。誰かに119番通報してもらう。
- **初期消火** → 火が天井に達していなければ、消火器・水バケツなどで消火する。
- **避難** → 消火できない場合は、無理せず避難する。

火災ではなかったら?

ほこりや水蒸気(湯気)などでも反応します。火災でないことを確認し、点検ボタンを押して音を止めましょう。



故障や電池切れがあるため月に1回は点検、設置後10年を目安に電池または本体を交換しましょう。

救急車は適正に利用しましょう!

平成24年の救急出動件数は3,899件、本年も増加の一途をたどっています。

不適正な利用による救急出動が増えると、一刻を争う傷病者に対し、救急車の到着が遅れてしまいます。

救急車を呼ぶほどではない軽症や、自家用車などで病院へ向かえる場合は、受診したい病院へ電話などで症状を伝えてから受診してください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



救急車の適正利用にご協力をお願いします。

その119番、緊急ですか?

本誌に

救急車の適正利用にご協力をお願いします。

119

印刷用紙 SOTINK

一般財団法人 全国消防協会